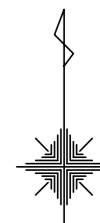


注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

91 帯山	92 月出	93 日向
102 京塚	103 佐土原	104 府内古閑
112 健軍	113 花立	114 沼山津



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

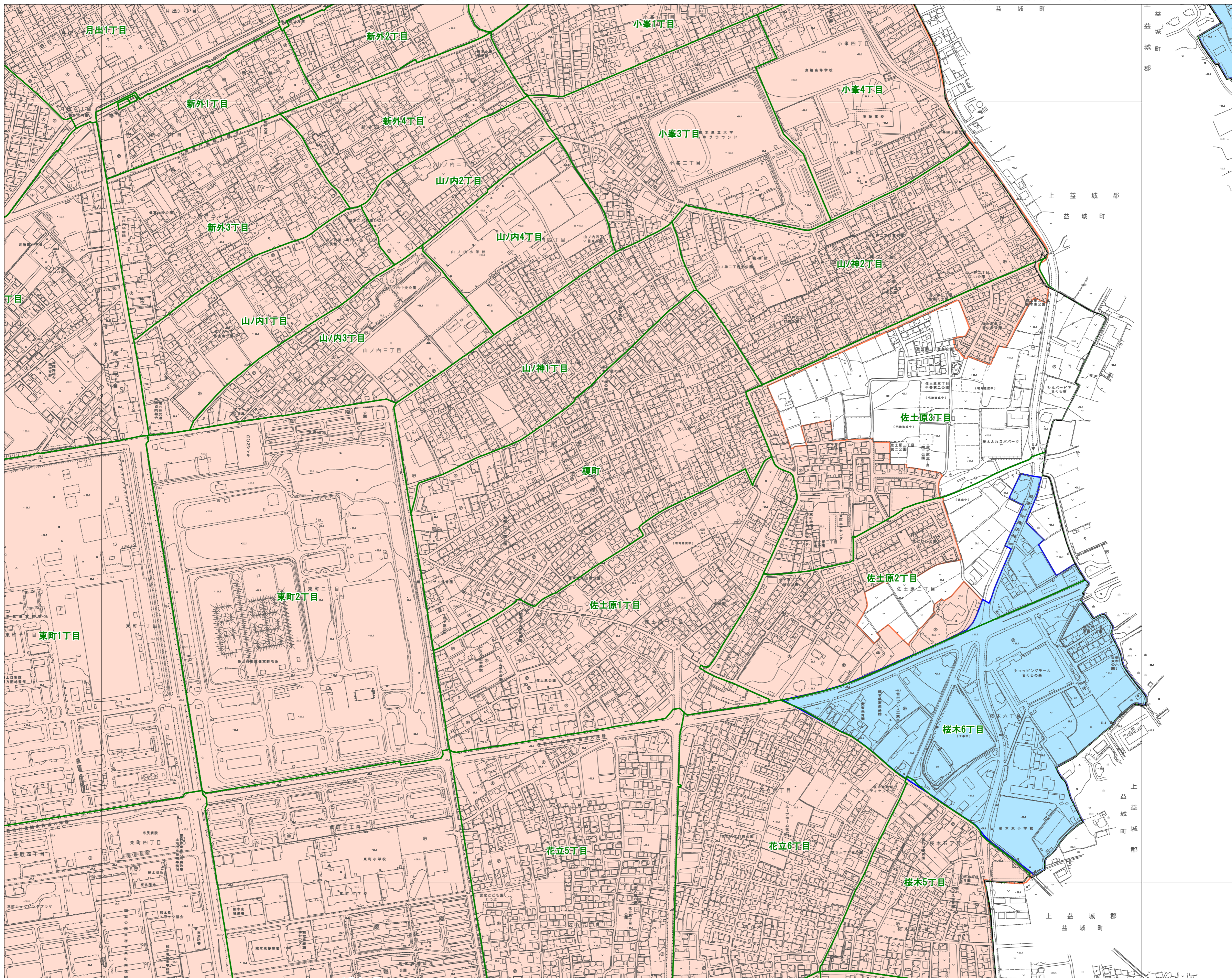
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡例

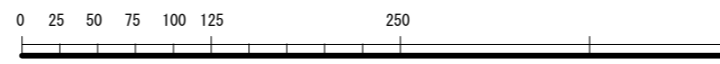
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

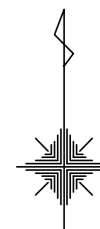
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

92 月出	93 日向	94 安永
103 佐土原	104 府内古閑	
113 花立	114 沼山津	



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

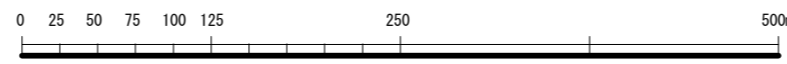
凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

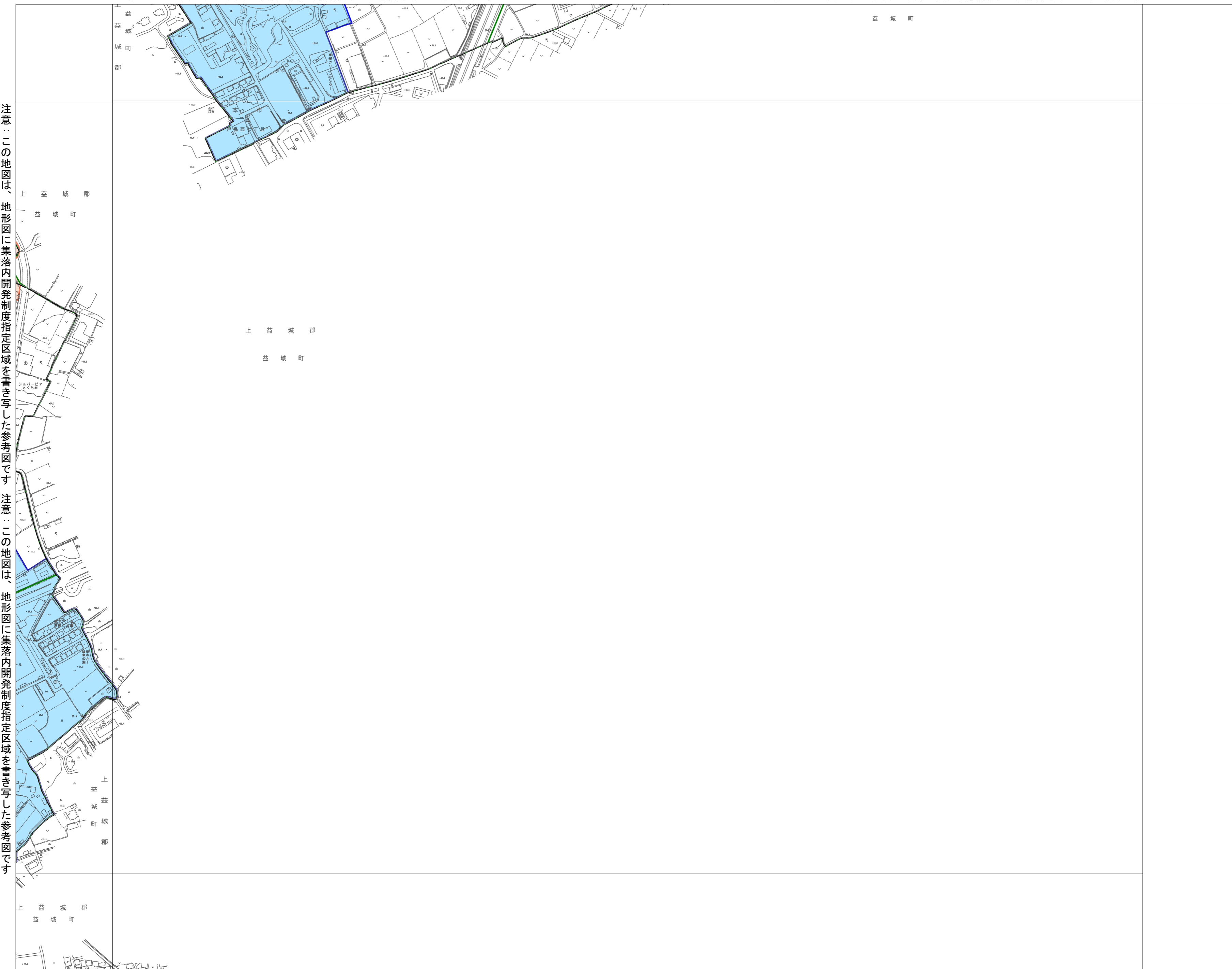
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です

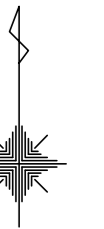
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

95 百貫港	96 梅洞
105 大宮新地	106 小島下町
115 熊本港	117 中島



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

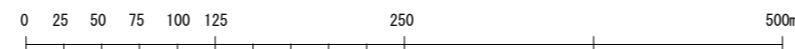
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

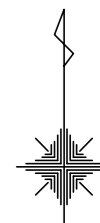
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

95 百貫港	96 梅洞	97 上松尾
105 大宮新地	106 小島下町	107 城山下代
116 沖新二番	117 中島	118 孫代



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

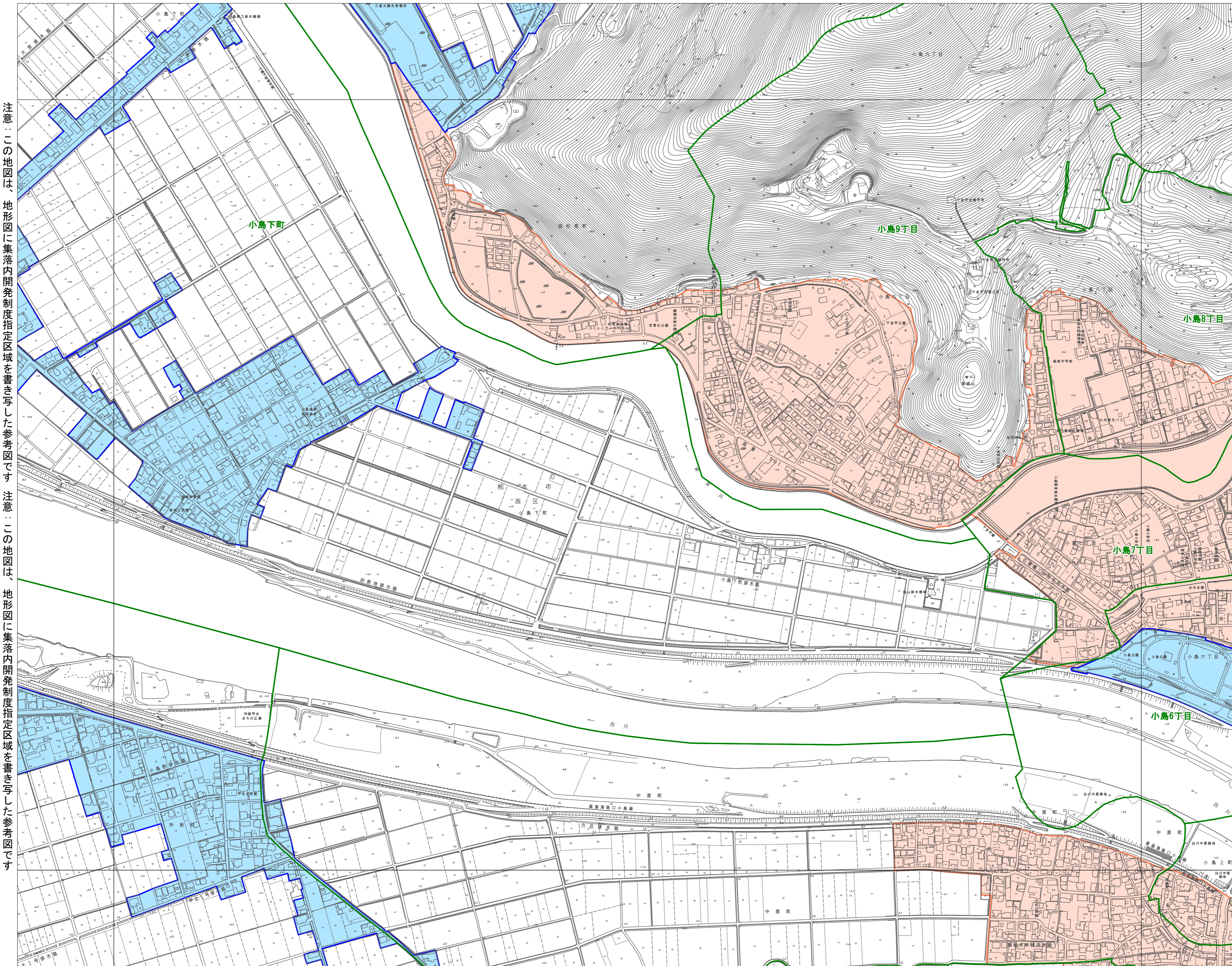
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

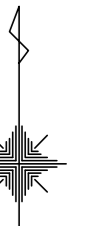
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

96 梅洞	97 上松尾	98 池上
106 小島下町	107 城山下代	108 上代
117 中島	118 孫代	119 野口



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

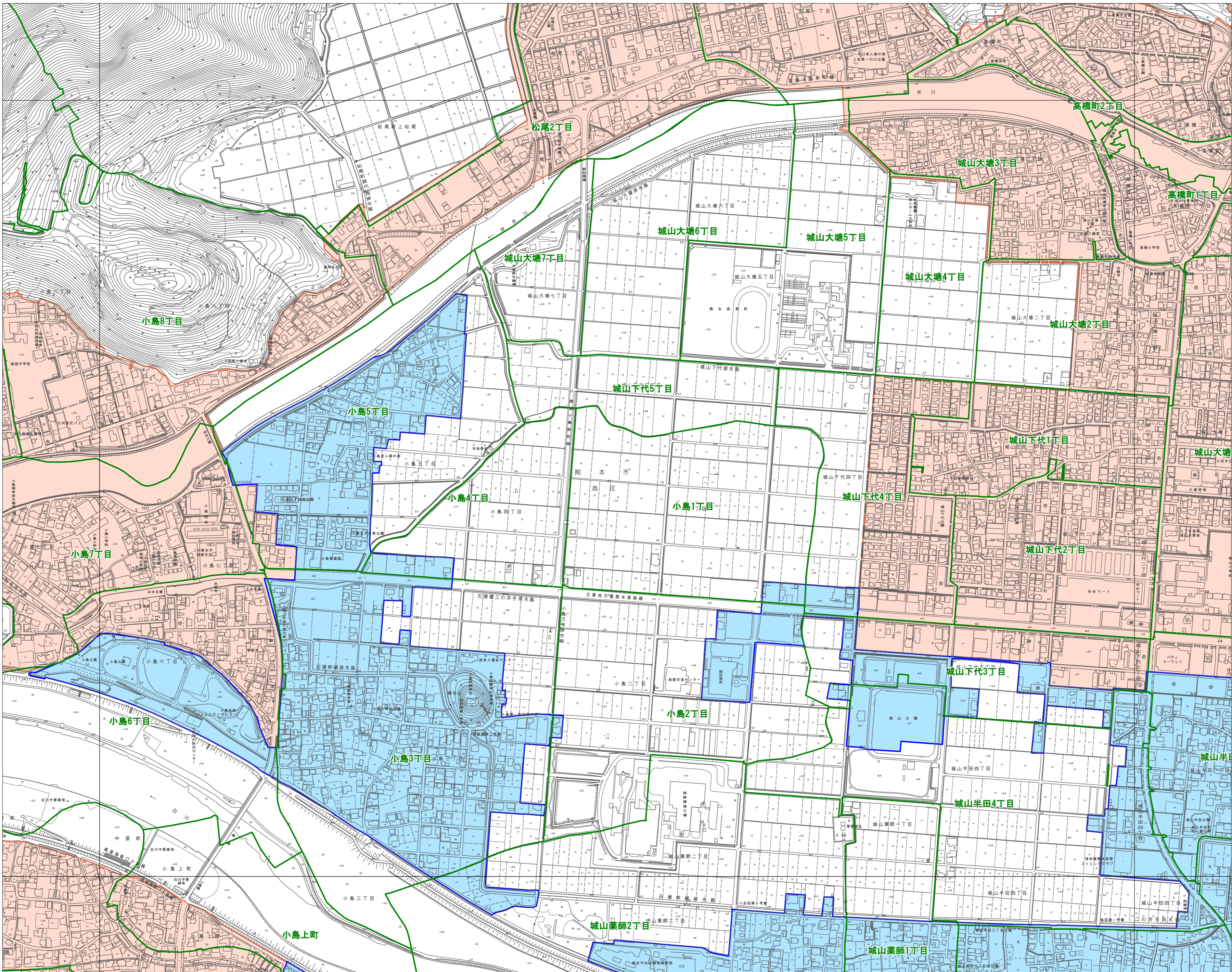
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

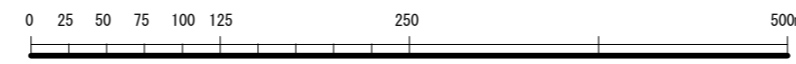
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

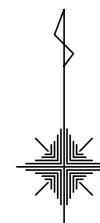
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

97 上松尾	98 池上	99 春日
107 城山下代	108 上代	109 二本木
118 孫代	119 野口	120 近見



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

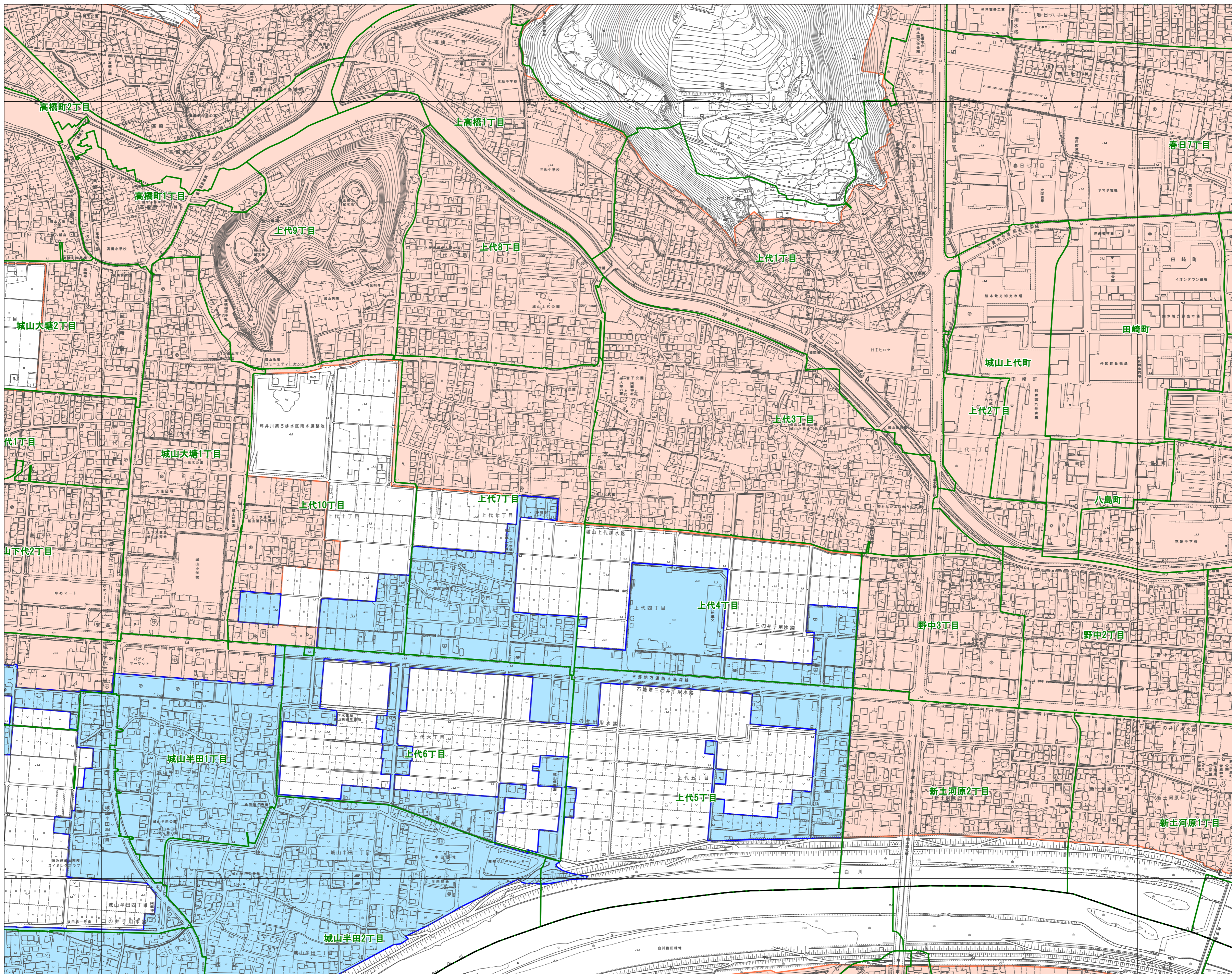
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

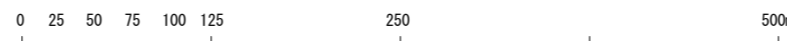
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

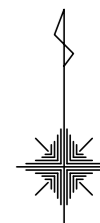
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

100 南熊本	101 水前寺	102 京塚
110 平成	111 出水	112 健軍
121 流通団地	122 田井島	123 下江津湖



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

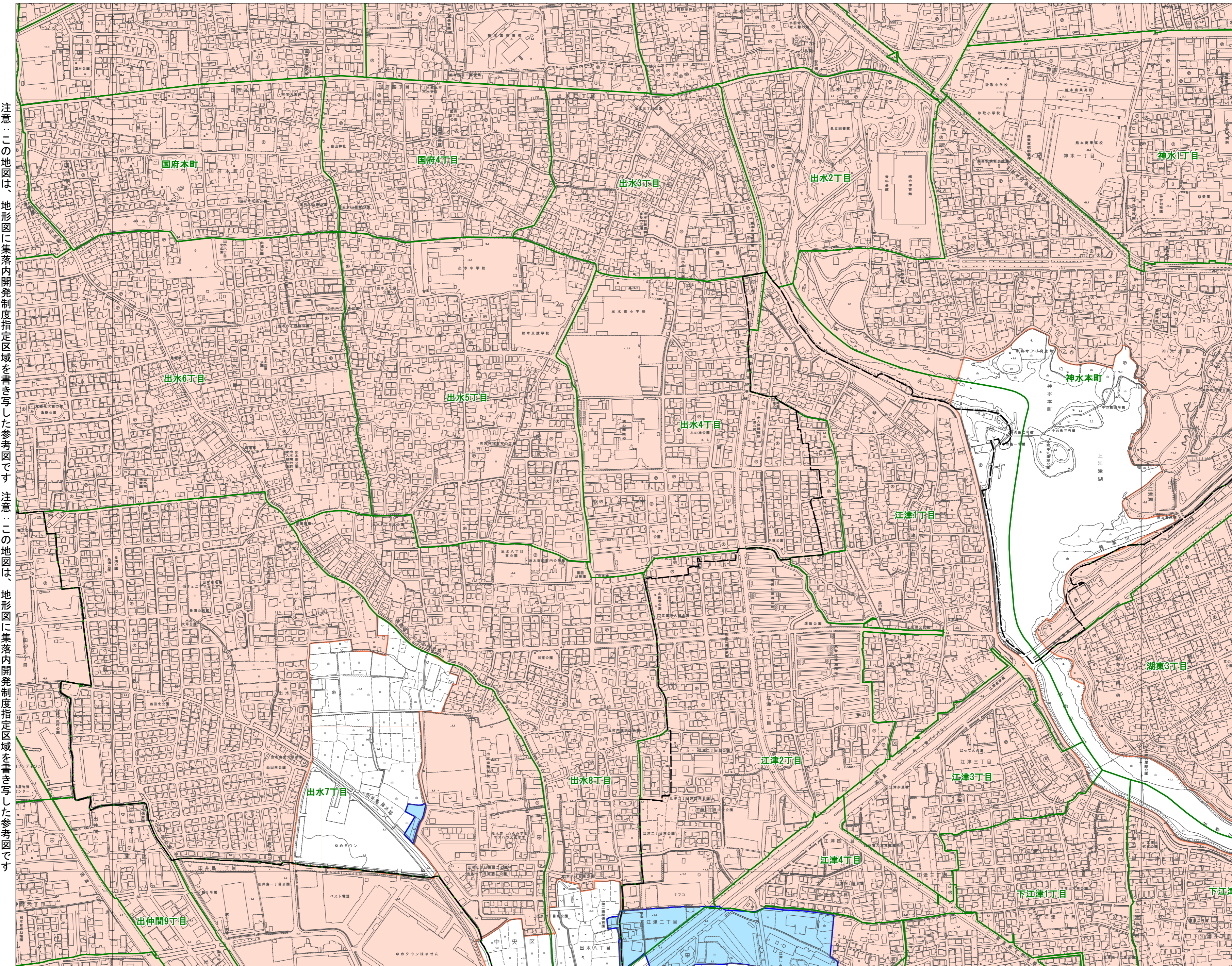
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

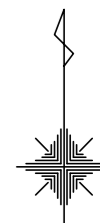
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

	105 大宮新地	106 小島下町
115 熊本港	116 沖新二番	117 中島
126 熊本港南	127 沖新四番	128 晶口



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

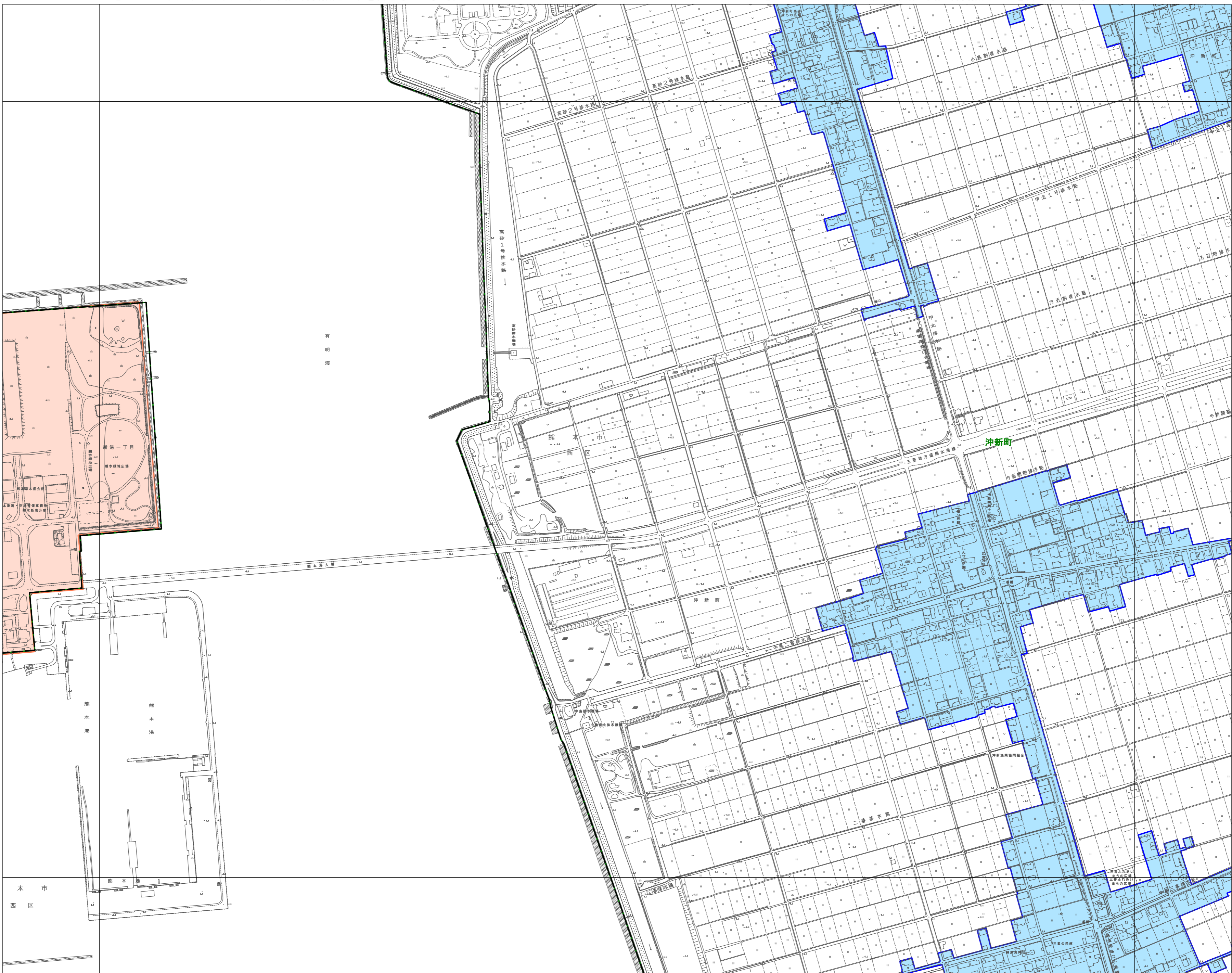
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

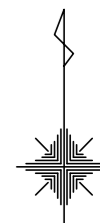
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

105 大宮新地	106 小島下町	107 城山下代
116 沖新二番	117 中島	118 孫代
127 沖新四番	128 島口	129 並建



集落内開発制度指定区域図

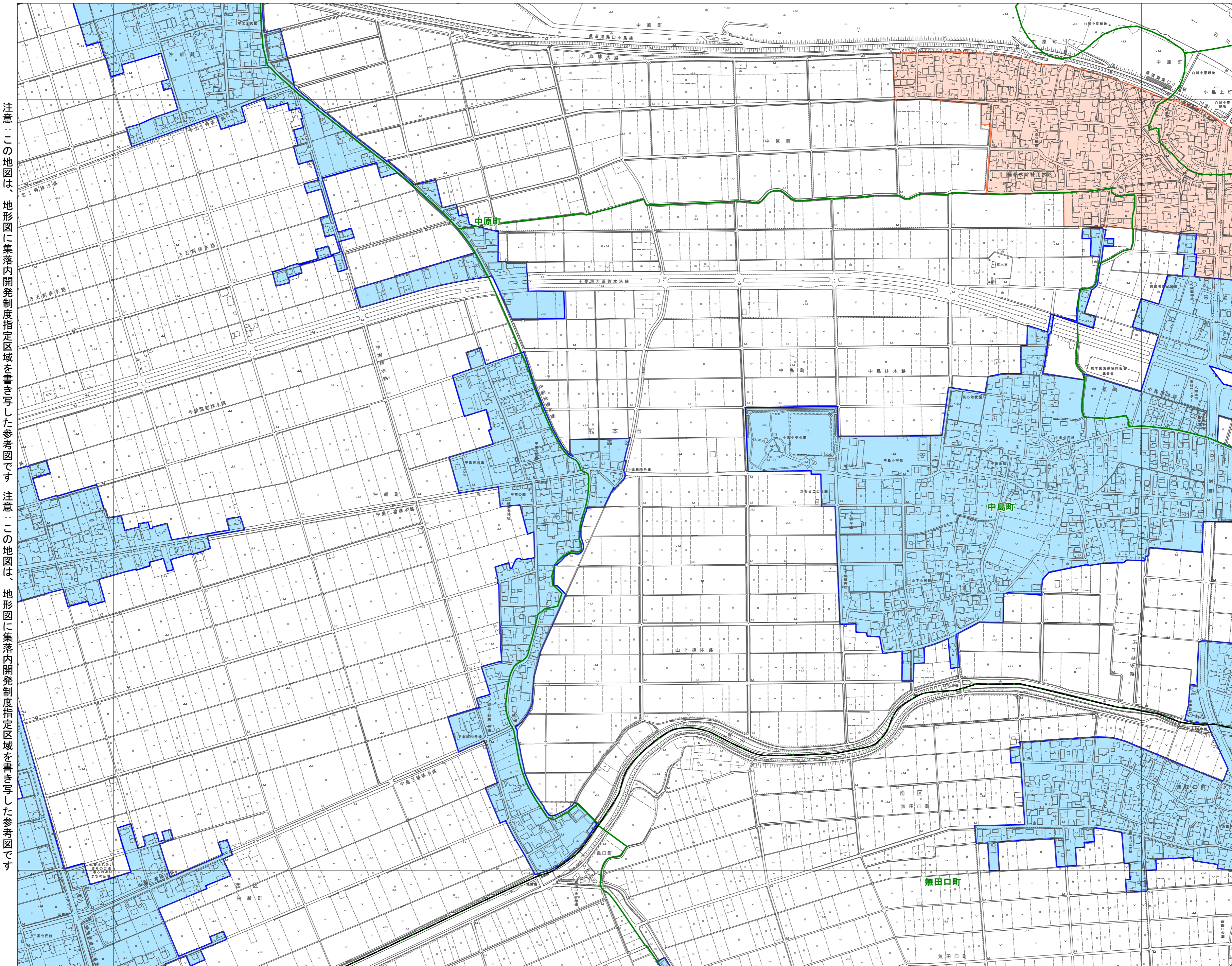
※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

- 凡 例
- 集落内開発制度指定区域
  - 市街化区域
  - 区境界
  - 町丁目界
  - 図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

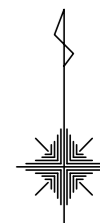
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

106 小島下町	107 城山下代	108 上代
117 中島	118 孫代	119 野口
128 晶口	129 並建	130 護藤



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

<span style="background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	集落内開発制度指定区域
<span style="background-color: #FFDAB9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	市街化区域
<span style="border-bottom: 1px dashed black; display: inline-block; width: 15px;"></span>	区境界
<span style="border-bottom: 1px solid green; display: inline-block; width: 15px;"></span>	町丁目界
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	図郭

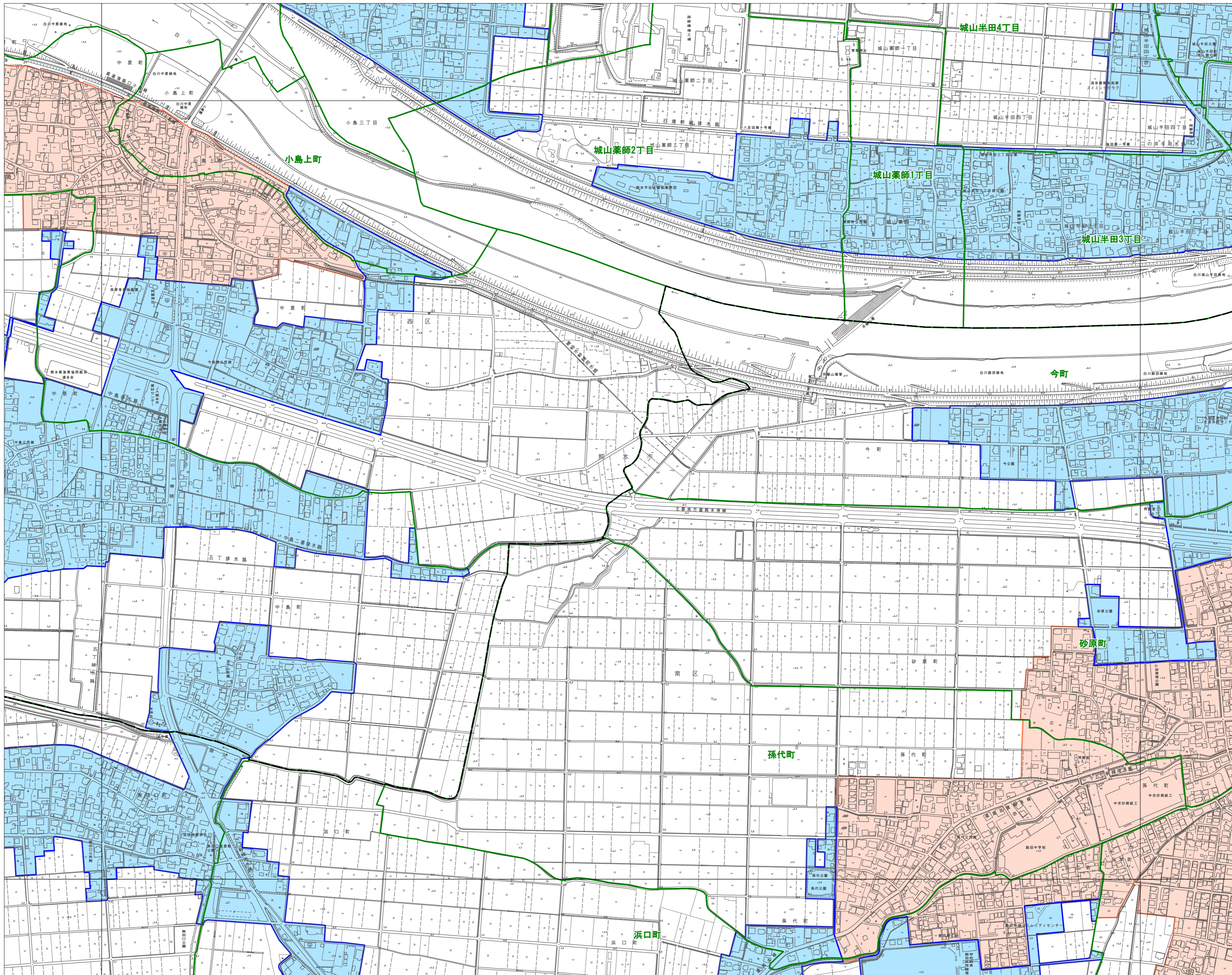
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

